

株 主 各 位

(本店所在地) 東京都北区王子一丁目4番1号
(本社事務所) 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

日本製紙株式会社

代表取締役社長 野沢 徹

第95回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第95回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議がなされましたので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
- (1) 第95期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第95期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

原案どおり承認可決されました。期末配当は、当社普通株式1株につき金30円と決定いたしました。

第2号議案

取締役9名選任の件

原案どおり、取締役に次の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

馬城 文雄	野沢 徹	山崎 和文
内海 晃宏	今野 武夫	飯塚 匡信(新任)
青山 善充	藤岡 誠	八田 陽子(新任)

なお、青山善充氏、藤岡誠氏および八田陽子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

また、当社は社外取締役の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第3号議案

監査役2名選任の件

原案どおり、監査役に次の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

樹 一成(新任) 青野奈々子(新任)

なお、青野奈々子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第4号議案

取締役に対する株式報酬制度導入の件

原案どおり、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託」を導入することについて承認可決されました。

第5号議案

取締役の報酬額改定の件

原案どおり、取締役の報酬額を減額して、年額800百万円以内から年額700百万円以内(うち社外取締役分として年額60百万円以内)に改定することについて承認可決されました。

以上